

研究指導教員の決定方法について

都市系専攻 博士前期課程

■研究指導教員の役割

研究課題について、個々の学生の能力に応じた課題の決定を行い、研究指導を行なう。

■研究指導教員の決定について

出願書類の「志望理由書」に記載の「入学後の研究希望内容」ならびに「入学願書2」に記載の「志望を希望する教員名もしくは研究グループ名」に基づいて、各分野の合否判定会議において研究指導教員を決定する。なお、受け入れが困難な場合など調整が必要な場合には、各分野の合否判定会議として学生との面談を行う。

■副指導教員制度

- ・副指導教員は、研究指導教員と協力して学生の研究指導を補助的に行う教員である。
- ・副指導教員は、上記に加え、研究指導教員の指導についての相談やアドバイスをを行う。
- ・副指導教員は、学生の同意を得た上で、研究指導教員が1名以上を決定する。

■研究指導計画

指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、研究指導計画に沿って、研究指導を行う。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。以下に入学から修了までの期間が2年の場合の標準的な研究指導計画を示す。

1. 研究計画の立案（入学後1～2ヶ月）

- (1) 学生は、研究課題に関して先行研究の整理を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
- (2) 指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
- (3) 学生は、計画の立案が終わり次第、その概要をまとめて「研究指導計画書」の「研究計画」欄に記載し、指導教員に提出する。
- (4) 指導教員は、その学生の研究計画を確認するとともに、「研究指導計画書」の「研究指導計画」欄に、課程修了までの研究指導計画を1年ごとに記載し、学生と副指導教員に明示する。

2. 研究の遂行（入学～入学後1年10ヶ月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、研究、調査などを行う。2年次では、確立した研究方法を用いて研究課題に取

り組み、実験・解析等を行い、研究結果をまとめる。

- (2) 指導教員は、研究の進捗状況を確認しつつ、実験、調査、解析等の指導を行う。
- (3) 指導教員及び分野教員は研究の進捗状況について継続的に、かつ1年次に開催される中間報告会により確認し、研究の進捗状況に応じた指導を行う。
- (4) 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。

3. 研究の中間報告（入学後9～10ヶ月）

中間報告会を開催し、指導教員と分野教員が参加することで、研究の進捗状況を分野教員全員で確認する。

4. 修士論文の作成（入学後1年～1年10ヶ月）

- (1) 学生は得られた研究成果を集大成し、修士論文の作成を開始する。
- (2) 学生は、「研究指導計画書」に記載した「研究計画」からの変更点を整理し、その概要をまとめて「研究指導報告書」に記載し、指導教員に提出する。指導教員は、その変更点を確認する。
- (3) 学生は、指導教員の了解を得て、修士論文をまとめる。
- (4) 指導教員は、修士論文の構成、表現、図表の作成、文献の整理・引用等に関して、論文のまとめ方を指導する。

5. 修士論文の提出（入学後1年11ヶ月）

学生は修士論文を期日までに提出する。

研究指導教員の決定方法について

都市系専攻 博士後期課程

■研究指導教員の役割

博士論文の遂行にあたり、研究指針の教示と、成果についての議論を深めることにより、自立した研究者としての能力を育て、評価する。

■研究指導教員の決定について

「入学願書」に記載の「志望を希望する教員名」に基づいて、各分野の合否判定会議において研究指導教員を決定する。なお、受け入れが困難な場合など調整が必要な場合には、各分野の合否判定会議として学生との面談を行う。

■副指導教員制度

- ・副指導教員は、研究指導教員と協力して学生の研究指導を補助的に行う教員である。
- ・副指導教員は、上記に加え、研究指導教員の指導についての相談やアドバイスをを行う。
- ・副指導教員は、学生の同意を得た上で、研究指導教員が1名以上を決定する。

■研究指導計画

指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、研究指導計画に沿って、研究指導を行う。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。以下に入学から修了までの期間が3年の場合の標準的な研究指導計画を示す。

1. 研究計画の立案（入学後1～2ヶ月）

- (1) 学生は、研究課題に関して先行研究の整理を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
- (2) 指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
- (3) 学生は、計画の立案が終わり次第、その概要をまとめて「研究指導計画書」の「研究計画」欄に記載し、指導教員に提出する。
- (4) 指導教員は、その学生の研究計画を確認するとともに、「研究指導計画書」の「研究指導計画」欄に、課程修了までの研究指導計画を1年ごとに記載し、学生と副指導教員に明示する。

2. 研究の遂行（入学～入学後2年10ヶ月）

- (1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、研究、調査などを行う。2、3年次では、確立した研究方法にて研究課題に取り

組み、実験・解析等を行い、研究結果をまとめる。

- (2) 指導教員は、研究の進捗状況を確認しつつ、実験、調査、解析等の指導を行い、研究結果をまとめ、成果として公表させる。
- (3) 指導教員及び分野教員は研究の進捗状況について継続的に確認し、研究の進捗状況に応じた指導を必要に応じて行う。
- (4) 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。

3. 博士論文の作成（入学後 2 年 6 ヶ月～2 年 10 ヶ月）

- (1) 学生は得られた研究成果を集大成し、博士論文の作成を開始する。
- (2) 学生は、「研究指導計画書」に記載した「研究計画」からの変更点を整理し、その概要をまとめて「研究指導報告書」に記載し、指導教員に提出する。指導教員は、その変更点を確認する。
- (3) 学生は、指導教員の了解を得て、博士論文をまとめる。
- (4) 指導教員は、博士論文の構成、表現等に関して、論文のまとめ方を指導する。

4. 博士論文の提出（入学後 2 年 10 ヶ月～2 年 11 ヶ月）

学生は博士論文を期日までに提出する。